

令和7年度 糸島市子ども会育成会連絡協議会 総会準備専門委員会

日時：令和7年4月15日（火）19:30～

場所：糸島市役所 11、12号会議室

出席確認

校区専門委員

波多江	東 風	前 原	前原南	南 風	加布里	長 糸	雷 山
久保田	竹 原	小 坂	松 田	服 部	森 岡	西	田 代

怡 土	一貴山	深 江	福 吉	可 也	桜 野	引 津
野 口	黒 木	神 本	川添和茂	小 川	吉 野	中村隆弘

市子連専門委員

（兼）：校区専門委員との兼任者

斎 藤	中 原	竹原（兼）	服部（兼）	梅 田	池 田
市 山	吉 川	野口（兼）	中村多喜子	川添雪典	川添和（兼）

市子連事務局

局員	局員
西 原	小 鷹

- 糸島市子ども会育成会連絡協議会組織、その他関係団体について（P3～4参照）
※以後、「市子連」もしくは「糸島市子連」と表記
- 専門委員の役割、専門委員会について（P5参照）
- 糸島市少年団体指導者研修会について（P6参照）
開催日時：6月14日（土）10時～16時半
開催場所：深江コミュニティセンター
※福岡ブロック少年団体指導者・プレイリーダー2級研修会との共同開催
期日／6月14日（土）10:00～15日（日）12:00
場所／深江コミュニティセンター、鹿家公民館
- 糸島市子ども会ジュニア・リーダー（初級）研修会について
開催：1泊2日×3回 運営：15校区持ち回り（事前、当日準備、講義、調理等）
講師等について：講師希望者に講義資料、スライド等は事務局で準備します。実技等の経験と知識が必要な講義は市子連専門委員が担当もしくはサポートします。
令和7年度（予定）：第1回研修会：9月13日（土）～14日（日） 鹿家公民館
第2回研修会：10月18日（土）～19日（日） 鹿家公民館
第3回研修会：11月23日（日）～24日（月） 鹿家公民館
- 糸島市子連令和6年度活動実績、令和7年度活動計画について（P7～8参照）
- 糸島市子ども会育成会連絡協議会規約について（P9～11参照）

7 その他

(1) 糸島市子連総会（5月9日／糸島市役所11、12号会議室）委任状について

(2) 校区ならびに市子連専門委員名簿（市子連役員名簿）の確認（P12参照）

(3) 全国子ども会安全共済会 加入手続会について

○前原会場 / 前原コミュニティセンター

5月10日（土） 14:00～16:00 研修室2

5月16日（金） 17:00～19:00 会議室1

5月25日（日） 10:00～12:00 会議室1

○二丈会場 / 深江コミュニティセンター

5月10日（土） 10:00～12:00 会議室2

○志摩会場 / 可也コミュニティセンター

5月25日（日） 14:00～16:00 パソコン室

(4) 糸島市青少年育成市民会議貸出備品について

社会教育団体（子ども会等）向けにキャンプ道具、調理道具、電動工具等の無料貸出をしていますので充実した子ども会活動にご活用ください。

（お問い合わせ：生涯学習課 生涯学習係）

(5) 糸島市子連ホームページについて

令和3年よりホームページを立ち上げています。ホームページを通じて、校子連、単位子ども会との情報共有を計画していますので、皆様への周知をお願いします。

糸島市子連ホームページ



(6) 自転車保険について

【次回会議予定】

糸島市子ども会育成会連絡協議会 総会

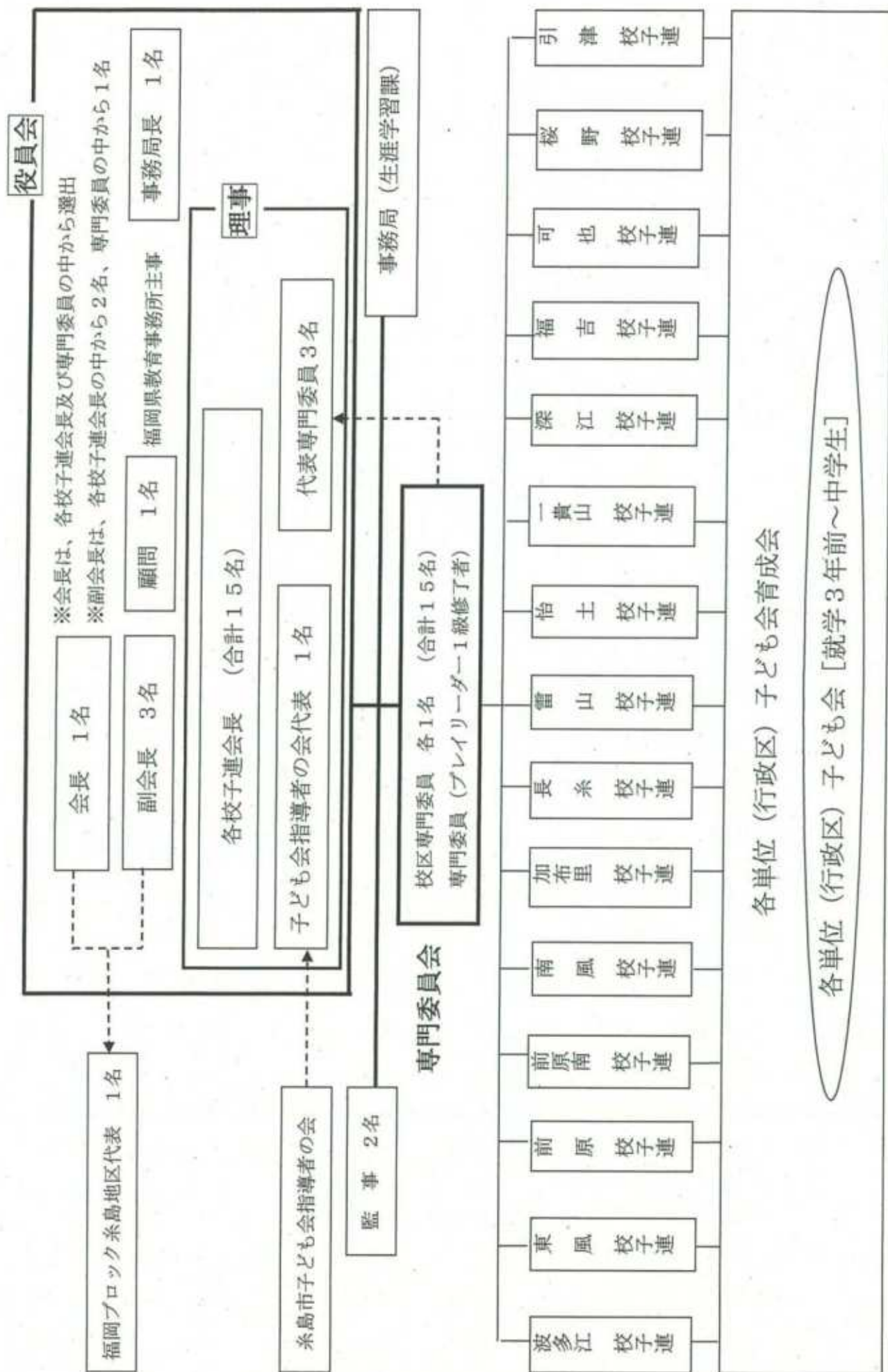
5月9日（金）19:30～

場所：糸島市役所 11、12号会議室

事務局直通電話：332-2092

FAX：323-2344 担当：西原、小鷹

糸島市子ども会育成会連絡協議会組織図



子ども会育成会関係団体

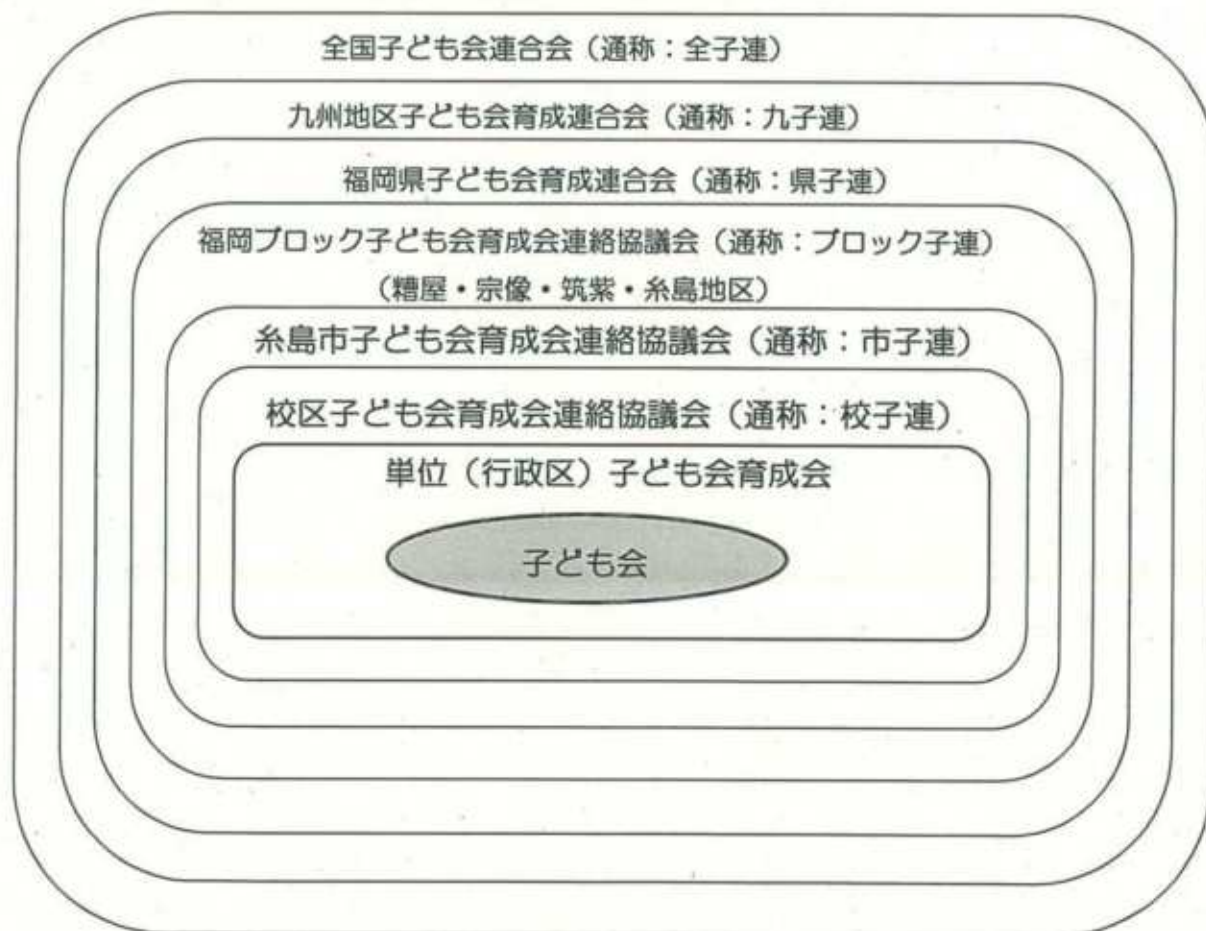
子ども会を支える育成会の組織は、単位（行政区等）子ども会育成会から、社）全国子ども会連合会まで全国的な組織になっています。

各単位子ども会育成会や校区子ども会育成会連絡協議会では、直接子どもたちとふれ合うことも多く、地域の子どもの会の充実と子どもたちの健全育成に努めます。また、市・地区・県などでは、子ども会や子ども会育成会の活動の推進・強化、指導者やジュニア・リーダーの育成に努めています。

糸島市にも「糸島市子ども会育成会連絡協議会」があり、ジュニア・リーダーの育成や、子ども会育成会の研修、パンフレット作成、校区活動等の情報交換などを行い、“子どもたちの子どもたちによる子どもたちのための”子ども会活動をめざしてがんばっています。

糸島市子ども会育成会連絡協議会のメンバーは、各校区子ども会育成会の会長・校区専門委員、市子連専門委員（ブレイリーダー1級取得者）、事務局（市役所生涯学習課）で構成されています。

【子ども会育成会関係団体組織図】



専門委員の役割

<糸島市子ども会育成会連絡協議会規約>

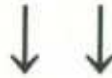
第8条 (8) 専門委員並びに校区専門委員は、市子連の運営・活動が円滑に行われるよう助言・指導を行うとともに、各校子連での指導者並びにリーダーの育成指導を行う。

第13条 専門委員会は、専門委員及び校区専門委員を以って構成する。

2 専門委員会は次の事項について審議を行う。

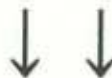
(1) 市子連の運営・活動に関する指導方法、役割

(2) 校子連の指導者並びにリーダー育成に関する指導方法、役割



<市子連や校区での専門委員の役割>

- ・校区内の単位子ども会の上級生を対象とした、イン・リーダーの育成にあたり「子どものための子どもによる子どもの会」組織確立の中心的な役割を担う。
- ・校区内で単位子ども会の指導にあたるジュニア・リーダーの推薦と育成に努める。
- ・子ども会を直接指導する“子ども会指導者”の発掘および研修会参加を勧め、育成の中心的役割を担い、各単位子ども会に子ども会指導者を位置づける。
- ・市子連役員会で決定された事業計画についてスムーズな運営に協力するとともに、ジュニア・リーダー研修会において中心的に育成指導にあたる。
- ・校区内の各ジュニア・リーダーに対し、連絡体制を確立しコミュニケーションを図るとともに、技能の向上と子ども会指導力のアップを推進する。
- ・他校区の専門委員、ジュニア・リーダーとも連携し、校区間の協力体制と交流を図る。
- ・市子連専門委員と校区専門委員は、共に連携しリーダーおよび指導者の育成にあたる。



上記目的を達成するために、各専門委員は積極的に指導者研修会等に参加し、自己の技能向上に努めるとともに、専門委員間の連絡や情報交換等を積極的に行いましょう。

令和7年度

糸島市少年団体指導者研修会

※福岡ブロック少年団体指導者研修会・プレイリーダー2級研修会と同時開催

〔趣 旨〕 子どもたちが地域社会の中で大人や異年齢の子どもたちと交流し、社会体験や自然体験を行う子ども会活動の活性化が強く求められています。

そこで、子ども会等の体験活動を正しく指導できる指導者の育成をめざして、実技研修を行い各地域の子ども会活動の活性化を図ることを目的に研修会を開催します。

- 1 主 催 糸島市役所地域振興部（福岡県子ども会育成連合会、福岡県教育委員会）
- 2 主 管 糸島市子ども会育成会連絡協議会（福岡ブロック子ども会育成会連絡協議会）
- 3 期 日 令和7年6月14日（土） 10時00分（受付）
- 4 会 場 深江コミュニティセンター
- 5 参加対象 糸島市内の子ども会等少年団体指導者及び育成者・学校関係者等
- 6 日 程 ご注意：内容等の多少の変更はご了承ください。

10:00～10:15	受付
10:15～10:30	開会行事
10:30～11:30	研修①「子ども会指導者に必要なもの」
11:30～16:30	研修②「子ども会活動（体験活動）の実際」
16:30～16:45	閉会式 ※清掃
16:45	解散

※当日の進行状況により、時間調整の可能性もあります

7 持参品及び注意事項

○昼食代 300円（大人、小人ともに同額） ○飲物 ○筆記用具
○その他、必要と思われるもの

8 申し込み

6月6日（金）までに、下記の糸島市子連事務局（生涯学習課）へお申し込みください。
お申込みは別紙の申込書に必要事項を記入の上、事務局へ提出、もしくはFAXして下さい。
また、お電話、メールでのお申し込みにも対応いたします。

【お問い合わせ】

糸島市子ども会育成会連絡協議会事務局

（糸島市役所地域振興部 生涯学習課内） 担当：西原

住 所：糸島市前原西1-1-1

直通電話：332-2092 FAX：323-2344

メール：shogaigakushu@city.itoshima.lg.jp

令和6年度糸島市子ども会育成会連絡協議会活動実績

月	日	曜	行 事 名	内 容	場 所
4	16	火	総会準備専門委員会	役員体制、活動計画等の確認	市役所11、12号会議室
	23	火	総会準備役員会	役員体制、活動計画、会計等の確認	市役所11、12号会議室
5	10	金	令和6年度糸島市子連総会	役員体制、活動計画等の決定	市役所11、12号会議室
	11	土	安全共済会 加入手続会	二丈会場／10時～12時 前原会場／14時～16時	深江コミュニティセンター 前原コミュニティセンター
	17	金	安全共済会 加入手続会	前原会場／17時～19時	前原コミュニティセンター
	17	金	第1回役員会・第1回専門委員会	各校区の取り組みについて 少年団体指導者研修会について 糸島市子ども会ジュニア・リーダー研修について	前原コミュニティセンター
	26	日	安全共済会 加入手続会	前原会場／10時～12時 志摩会場／14時～16時	前原コミュニティセンター 可也コミュニティセンター
6	23	日	糸島市少年団体指導者研修会	指導者のあり方、安全管理等	前原コミュニティセンター
8	6	火	第2回役員会・第2回専門委員会	校区取組発表、JL研修会講義・実技担当決定	市役所11、12号会議室
9	22	日	第1回糸島市ジュニアリーダー研修会	子ども会と安全、ライフセービング、農業体験等	鹿家公民館
	23	月・祝			
10	3	木	第3回役員会	JL第1回研修会振り返り、講義・実技担当決定	市役所11、12号会議室
	8	火	第3回専門委員会	JL第1回研修会振り返り、講義・実技担当決定	市役所11、12号会議室
	19	土	第2回糸島市ジュニアリーダー研修会	野外活動、クラフト、プログラムの進め方 等	鹿家公民館
	20	日			
	29	火	第4回役員会	JL第2回研修会振り返り、講義・実技担当決定	市役所11、12号会議室
11	5	火	第4回専門委員会	JL第2回研修会振り返り、講義・実技担当決定	市役所11、12号会議室
	23	土	第3回糸島市ジュニアリーダー研修会	農業体験「芋収穫」、魚のさばき方、JLの心得等	鹿家公民館
	24	日			
12	6	金	第5回役員会、第5回専門委員会	JL研修会全体の振り返り、スポーツ大会打合せ	市役所11、12号会議室
1	14	火	第6回役員会、第6回専門委員会	スポーツ大会打合せ、新役員研修会打ち合わせ	市役所11、12号会議室
2	9	日	スポーツ大会（福岡ブロック）	スポーツ大会（ニュースポーツ）	前原小学校 体育館
3	4	火	糸島市子ども会育成会新役員研修会（二丈）	子ども会のことをもっと知ろうよ！	深江コミュニティセンター
	12	水	糸島市子ども会育成会新役員研修会（志摩）	子ども会のことをもっと知ろうよ！	可也コミュニティセンター
	18	火	糸島市子ども会育成会新役員研修会（前原）	子ども会のことをもっと知ろうよ！	前原コミュニティセンター

（その他派遣等）

種 別			子ども会安全共済会 加入受付	生涯学習課
5	19	日	福岡ブロック子ども会育成会連絡協議会総会（会長出席）	福岡教育事務所
6	2	日	福岡県子ども会育成連合会総会（会長出席）	社会教育総合センター
	30	日	子ども会安全啓発初級指導者養成講習会	社会教育総合センター
7	6～7	土～日	福岡ブロック少年団体指導者研修会・ブレイリーダー2級研修会（京塚地区）	県立少年自然の家「玄海の家」
8	3～4	土～日	県子連子ども会ジュニア・リーダー研修会（上級・夏季）	社会教育総合センター
	9～10	金～土	九州地区ジュニア・リーダー大会事前研修（1泊2日、11日移動）	社会教育総合センター
	10～12	土～月	九州地区ジュニア・リーダー大会	宮崎市
10	12～13	土～日	福岡県ブレイリーダー（1級）研修会 ①	県立少年自然の家「玄海の家」
	19～20	土～日	九州地区子ども会安全啓発中級指導者養成講習会	宮崎市
11	9～10	土～日	ジュニア・リーダー交流会① ※10日/社会教育総合センターフェスタ	社会教育総合センター
	9～10	土～日	福岡県ブレイリーダー（1級）研修会 ②	県立少年自然の家「玄海の家」
	16～18	土～月	<全国>第57回全国子ども会育成中央会議・研究大会	那覇市
	16～18	土～月	<九州>第55回九州地区子ども会育成研究協議会	那覇市
12	14～15	土～日	福岡ブロックジュニア・リーダー（中級）研修会	粕屋地区（新宮町）
	8	日	県子連創立60周年記念式典	社会教育総合センター
			第56回福岡県子どものつどい	社会教育総合センター
1	26	日	福岡ブロック伝承遊戯大会（ちくしのカルタ大会）	筑紫野市総合保健福祉センター
2	2	日	ジュニア・リーダー交流会②	社会教育総合センター
	9	日	福岡ブロックスポーツ大会（ニュースポーツ大会/糸島市子連）	糸島市前原小学校体育館
3	26～27	水～木	県子連ジュニア・リーダー研修会（上級・春季）	社会教育総合センター

令和7年度糸島市子ども会育成会連絡協議会活動計画

月	日	曜	行 事 名	内 容	場 所
4	15	火	総会準備専門委員会	役員体制、活動計画等の確認	市役所11、12号会議室
	22	火	総会準備役員会	役員体制、活動計画、会計等の確認	市役所11、12号会議室
5	9	金	令和7年度糸島市子連総会	役員体制、活動計画等の決定	市役所11、12号会議室
	10	土	安全共済会 加入手続会	二丈会連／10時～12時 前原会連／14時～16時	深江コミュニティセンター 前原コミュニティセンター
	16	金	安全共済会 加入手続会	前原会連／17時～19時	前原コミュニティセンター
	16	金	第1回役員会・第1回専門委員会	各校区の取り組みについて 少年団体指導者研修会について 糸島市子ども会ジュニア・リーダー研修について	前原コミュニティセンター
	25	日	安全共済会 加入手続会	前原会連／10時～12時 志摩会連／14時～16時	前原コミュニティセンター 可也コミュニティセンター
6	14	土	糸島市少年団体指導者研修会	指導者のあり方、安全管理等	深江OC
8	5	火	第2回役員会・第2回専門委員会	校区取組発表、JL研修会講義・実技担当決定	市役所11、12号会議室
9	13	土	第1回糸島市ジュニアリーダー研修会	子ども会と安全、ライフセービング、農業体験等	鹿家公民館
	14	日			
	30	火	第3回役員会・第3回専門委員会	JL第1回研修会振り返り、講義・実技担当決定	市役所11、12号会議室
10	18	土	第2回糸島市ジュニアリーダー研修会	野外活動、クラフト、プログラムの進め方 等	鹿家公民館
	19	日			
	28	火	第4回役員会・第4回専門委員会	JL第2回研修会振り返り、講義・実技担当決定	市役所11、12号会議室
11	23	日	第3回糸島市ジュニアリーダー研修会	農業体験「芋収穫」、魚のさばき方、JLの心得等	鹿家公民館
	24	月・祝			
12	5	金	第5回役員会、第5回専門委員会	JL研修会全体の振り返り、スポーツ大会打合せ	市役所11、12号会議室
1	13	火	第6回役員会、第6回専門委員会	スポーツ大会打合せ、新役員研修会打ち合わせ	市役所11、12号会議室
2	8	日	スポーツ大会	スポーツ大会（ニュースポーツ）	前原小学校 体育館
3	3	火	糸島市子ども会育成会新役員研修会（二丈）	子ども会のことをもっと知ろうよ！	深江コミュニティセンター
	11	水	糸島市子ども会育成会新役員研修会（志摩）	子ども会のことをもっと知ろうよ！	可也コミュニティセンター
	17	火	糸島市子ども会育成会新役員研修会（前原）	子ども会のことをもっと知ろうよ！	前原コミュニティセンター

（その他派遣等）

随 時	随 時	随 時	子 ども 会 安 全 共 済 会 加 入 受 付	生涯学習課
5	18	日	福岡ブロック子ども会育成会連絡協議会総会（会長出席）	福岡教育事務所
6	1	日	福岡県子ども会育成会連合会総会（会長出席）	社会教育総合センター
	14～15	土～日	福岡ブロック少年団体指導者研修会・プレイリーダー2級研修会（糸島地区）	深江OC、鹿家公民館
7	13	日	子ども会安全啓発初級ファシリテーター養成講習会	社会教育総合センター
8	1～3	金～日	九州地区ジュニア・リーダー研修沖縄大会	沖縄県南城市
	2～3	土～日	県子連子ども会ジュニア・リーダー研修会（上級・夏季）	社会教育総合センター
			九州地区ジュニア・リーダー大会参加研修会（1日2日、1・6月参加）	
10	11～12	土～日	福岡県プレイリーダー（1級）研修会 ①	県立少年自然の家「玄海の家」
	11～13	土～月	全国ジュニア・リーダー研修会	神奈川・県川崎市青少年の家
			九州地区子ども会安全啓発中級ファシリテーター養成講習会	
11	8～9	土～日	ジュニア・リーダー交流会① ※9日/社会教育総合センターフェスタ	社会教育総合センター
	8～9	土～日	福岡県プレイリーダー（1級）研修会 ②	県立少年自然の家「玄海の家」
	14	金	<九州>第56回九州地区子ども会育成研究協議会	熊本市
	15～17	土～月	<全国>第58回全国子ども会育成中央会議・研究大会	熊本市
	29～30	土～日	福岡ブロック ジュニア・リーダー中級研修会	宗像地区（福津市）玄海の家
12				
1			福岡ブロック伝承遊戯大会	糟屋地区（須恵町）
2			ジュニア・リーダー交流会	社会教育総合センター
			福岡ブロックスポーツ大会	筑紫地区
3	26～27	木～金	県子連ジュニア・リーダー研修会（上級・春季）	社会教育総合センター

糸島市子ども会育成会連絡協議会規約

(名称)

第1条 本会は、糸島市子ども会育成会連絡協議会（以下「市子連」という。）と称し、事務局を会長が定めるところに置く。

(組織)

第2条 市子連は、糸島市内の校区子ども会育成会連絡協議会（以下「校子連」という）の会長、校区専門委員、糸島市子ども会指導者の会代表、専門委員、監事、顧問並びに事務局をもって組織（以下「市子連構成員」という。）する。

(目的)

第3条 市子連は、校子連の相互の連携を図り、理解と協力のもと連絡協議を行い、地域子ども会の育成を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 市子連は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 子ども会の育成についての調査、研究、連絡、協議に関すること。
- (2) ジュニア・リーダー育成に関すること。
- (3) 子ども会育成会会員、指導者、リーダー等の研修に関すること。
- (4) 子ども会安全共済会に関すること。
- (5) その他、子ども会の育成に必要と認めたこと。

(役員及び任期)

第5条 この会に次の役員を置く。

- | | |
|----------|----------------------------------|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 3名 |
| (3) 理事 | 各校子連会長、代表専門委員3名、糸島市子ども会指導者の会代表1名 |
| (4) 事務局長 | 1名 |
| (5) 監事 | 2名 |
| (6) 顧問 | 1名 |

2 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(校区専門委員等及び任期)

第6条 この会に校区専門委員15名及び専門委員若干名を置く。

2 校区専門委員及び専門委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、校区専門委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(選出)

第7条 役員等の選出は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、各校子連会長及び専門委員の中から1名を選出し、総会で決定する。
- (2) 副会長は、各校子連会長の中から2名、専門委員の中から1名を選出し、総会で決定する。
- (3) 代表専門委員は、専門委員会より3名を互選し、会長が承認する。代表専門委員は会長、副会長を兼務しない。
- (4) 理事は、各校子連会長、代表専門委員3名、糸島市子ども会指導者の会代表1名で構成し総会で決定する。

- (5) 事務局長は会長が推薦し、総会で決定する。
- (6) 監事は、市子連構成員の中から2名を選出し、総会で決定する。
- (7) 顧問は、福岡県教育庁福岡教育事務所社会教育主事から1名選出する。
- (8) 専門委員は、福岡県ブレイリーダー1級指導者研修会修了者、もしくはこれと同等以上の知識、経験を有し、会長が承認した者とする。
- (9) 校区専門委員は、各校子連から1名を選出する。

(任務)

第8条 役員及び専門委員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその任務を代行する。
- (3) 会長並びに副会長のうち1名は、福岡ブロック子ども会育成会連絡協議会の糸島地区の代表を兼ねる。
- (4) 理事は、会長並びに副会長を補佐し、事業全般にわたる推進実行の要としての職務にあたる。
- (5) 事務局長は、会計、書記等事務全般を担当する。
- (6) 監事は、会の会計を監査する。
- (7) 顧問は、会長の諮問により会の活動に対して助言協力する。
- (8) 専門委員並びに校区専門委員は、市子連の運営・活動が円滑に行われるよう助言・指導を行うとともに、各校子連での指導者並びにリーダーの育成指導を行う。

(会議)

第9条 市子連に次の会議をおく。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 専門委員会
- (4) その他、会長が必要と認める会議

(会議の招集)

第10条 会議は会長が招集する。

(総会)

第11条 総会は年1回開催し、新年度の市子連構成員を以って構成する。また臨時総会は、必要に応じて会長が招集し開催することができる。

2 総会は次の事項について決定並びに承認を行う。

- (1) 規約の改廃に関する事項
- (2) 事業報告及び事業計画に関する事項
- (3) 予算及び決算に関する事項
- (4) 役員の選出に関する事項
- (5) その他必要と認めた事項

(役員会)

第12条 役員会は会長、副会長、顧問、理事並びに事務局長を以って構成する。

2 役員会は次の事項について審議を行う。

- (1) 総会に提案する事項
- (2) 予算の執行に関する事項
- (3) 事業の企画、立案に関する事項
- (4) その他必要と認めた事項

(専門委員会)

第13条 専門委員会は、専門委員及び校区専門委員を以って構成する。

2 専門委員会は次の事項について審議を行う。

(1) 市子連の運営・活動に関する指導方法、役割

(2) 校子連の指導者並びにリーダー育成に関する指導方法、役割

(会議の構成)

第14条 会議は出席対象人員の過半数の出席をもって成立する。

2 議決は出席者の過半数以上の賛成を必要とする。

(経費)

第15条 市子連の経費は糸島市青少年育成市民会議補助金、校子連負担金、その他寄付金等をこれに充てる。

(会計年度)

第16条 市子連の会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

(附則)

この規約は平成22年4月1日から施行する。

この規約は平成23年4月1日から改定施行する。

この規約は平成24年4月1日から改定施行する。

この規約は平成25年4月1日から改定施行する。

この規約は平成26年4月1日から改定施行する。

この規約は平成31年4月1日から改定施行する。

この規約は令和5年4月1日から改定施行する。

申し合わせ事項

- 1 校子連会長から選出される副会長は、下記順番により校区回しとする。ただし、再任は妨げない。
また、校子連から市子連会長選出の場合、副会長は次の校区より選出とする。
- 2 監事は、下記順番により校区回しとする。ただし、会長および副会長と監事は兼務しない。

副会長および監事選出校区順番（任期2年）

波多江	東風	前原	前原南	南風	加布里	長糸	雷山
怡土	一貴山	深江	福吉	可也	桜野	引津	

3 専門委員の継続再任については、事務局長が年度始めに参画の意思確認を行う。

4 糸島市子ども会育成会連絡協議会関連団体

①糸島市子ども会ジュニア・リーダーズクラブ（アミューズ）

糸島市子ども会ジュニア・リーダーの自主運営団体。

ジュニア・リーダーとしての知識習得、スキルアップ等を目的とする。

※糸島市子ども会ジュニア・リーダーとは、糸島市子ども会ジュニア・リーダー初級研修会を修了した者を指す。

令和7年度糸島市子ども会育成会連絡協議会役員名簿（案）

役 職		所 属	役 職	氏 名	
役員会	会 長	南 風	校子連会長（専）	池 田 照 夫	
	副会長	怡 土	//	水 崎 香代子	
		東 風	//	岩 崎 晃 和	
		深 江	//（専）	中 村 多嘉子	
	顧 問	福岡教育事務所	市子連顧問	矢 野 貴 士	
	理 事	波 多 江	校子連会長	伊 藤 祐 敏	
		前 原	//	南 裕一朗	
		前 原 南	//	中 下 紀 恵	
		加 布 里	//（専）	市 山 やすえ	
		長 糸	//	藤 田 茜	
		雷 山	//	富 岡 樹 里	
		一 貴 山	//	平古場 健 輔	
		福 吉	//	佐 藤 剛 史	
		可 也	//	松 永 千 恵	
		桜 野	//	平 野 加奈子	
		引 津	//	松 尾 玲 香	
		怡 土	代表専門委員（専）	野 口 一 也	
前 原		//（専）	服 部 恵 子		
福 吉	//（専）	川 添 雪 美			
子ども会指導者の会		指導者の会 会長（専）	吉 川 龍 雄		
専門委員会	校区 専門委員	波 多 江	校区専門委員	久保田 純 子	
		東 風	//（専）	竹 原 早 紀	
		前 原	//	小 坂 裕美子	
		前 原 南	//	松 田 一 葉	
		南 風	//（専）	服 部 恵 子	
		加 布 里	//	森 岡 和 枝	
		長 糸	//	西 正 好	
		雷 山	//	田 代 恭 平	
		怡 土	//（専）	野 口 一 也	
		一 貴 山	//	黒 木 真 二	
		深 江	//	神 本 るみ子	
		福 吉	//（専）	川 添 和 茂	
		可 也	//	小 川 優 紀	
		桜 野	//	吉 野 友 紀	
		引 津	//	中 村 隆 弘	
	専門委員	波 多 江	専門委員	斎 藤 慎 一	
		//	//	中 原 千 鶴	
		東 風	//	竹 原 早 紀	
		前 原	//	服 部 恵 子	
		前 原 南	//	梅 田 裕一郎	
		南 風	//	池 田 照 夫	
		加 布 里	//	市 山 やすえ	
		雷 山	//	吉 川 龍 雄	
		怡 土	//	野 口 一 也	
		深 江	//	中 村 多嘉子	
		福 吉	//	川 添 雪 美	
		//	//	川 添 和 茂	
		監 事	長 糸	校子連会長	藤 田 茜
			東 風	校子連専門委員	竹 原 早 紀
事務局長	代表専門委員		川 添 雪 美		
事務局員	糸島市役所 生涯学習課 地域活動指導員		西 原 宣 章		
	糸島市役所 生涯学習課 主任主査		小 鷹 麻基子		

※（専）は、市子連専門委員兼務者